

新学習指導要領の移行措置の管内状況（H30年度について）

移行措置 先行実施

※新教材が配付され、移行措置で必ず扱う事項と最低限の授業時間数が提示されています。

- ☆ 5, 6年 ⇒外国語活動（英語科へ）：週50時間（新+15時間）「聞く・話す」に「読む」「書く」の4技能
- ☆ 3, 4年 ⇒外国語活動：週15時間（新+15時間）「聞く・話す」の2技能中心

○時間確保・・・パターン①：年間授業時数増、パターン②：週あたりの授業時数増、パターン③：①と②のハイブリット

平成30年度	小3年	小4年	小5年	小6年
津山市 27校	35時間(全面)	35時間(全面)	70時間(全面)	70時間(全面)
真庭市 21校	15時間	15時間	50時間	50時間
美作市 9校	15時間	15時間	50時間	50時間
新庄村 1校	35時間(全面)	35時間(全面)	70時間(全面)	70時間(全面)
鏡野町 8校	15時間	15時間	50時間	50時間
勝央町 2校	15時間	15時間	50時間	50時間
奈義町 1校	34時間まで	34時間まで	69時間まで	69時間まで
西粟倉村 1校	35時間(全面)	35時間(全面)	70時間(全面)	70時間(全面)
久米南町 3校	15時間	15時間	50時間	50時間
美咲町 5校	15時間	15時間	50時間	50時間

移行期間の評価は現行通り。

◆移行措置で必ず取り扱う事項◆

- ◎ 3, 4年生
 - ①英語の音声やリズムなどに慣れ親しむ。
 - ②日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気づく。
 - ③聞くこと及び話すこと「やりとり」「発表」の言語活動の一部。
- ◎ 5, 6年生
 - ①音声、活字体の大文字と小文字。
 - ②文及び文構造の一部。
 - ③「読むこと」及び「書くこと」の言語活動の一部。

<時間確保の工夫> ※総合的な時間から15単位時間を超えない範囲内でも使える。

- ①水曜6限に1時間の授業を新設する。
- ②朝学習に15分×3回のモジュール学習を導入する。
- ③国語1単位時間を15分×3回のモジュールに変更し、英語1時間を入れて週2時間体制にする！

【校内研修の工夫】

実際の授業場面を想定した実践的な研修を行うために、『DVD教材』や『研修パッケージ』（県教委）が有効。

